

特に記載がない場合

参加無料、申込不要、受付時間は各施設の執務時間内（市役所は土日祝を除く8時30分～17時15分）。
※市役所所在地は各ページ欄外に記載しています。

広報番組のおしらせ

TV テレビ和歌山 5ch

わがまち和歌山 プラス！

2月24日(日) 8時30分～

【再】 2月24日(日) 18時15分～

RADIO 和歌山放送

AM1431kHz / FM94.2MHz

ゲンキ和歌山市 (5分)

月曜～金曜 7時25分～

保険料の納期限

2月28日(日)

国民健康保険料(9期)

問 国保年金課 ☎ 435-1214

介護保険料(9期)

問 介護保険課 ☎ 435-1334

後期高齢者医療保険料(8期)

問 保険総務課 ☎ 435-1062

市税の口座振替をご利用の方へ

2019年度から全期納付での口座振替に係る運用の一部を変更します。期別納付での口座振替は従来どおりです。

●全期納付での口座振替が振替不能となった場合

【旧】 その年度は後日送付される納付書での納付

【新】 その年度は第2期分から期別納付での口座振替となり、翌年度は全期納付での口座振替に戻ります。第1期分は後日送付される納付書で納付してください。

●口座振替納付済通知書について

【旧】 全期納付の場合、第1期納期終了後に送付

【新】 全期納付であっても、税目ごとに、すべての納期終了後に納税義務者宛てに送付します。軽自動車税は6月、市県民税(普通徴収分)は1月に固定資産税・都市計画税は2月に送付します。

問 納税課 ☎ 435-1038

訂正

市報わかやま 1月号5ページ掲載「平成31年 年頭のごあいさつ」の記載内容に誤りがありました。(誤) 人口 (正) 人工 お詫びして訂正します。

おしらせ

宝くじ助成金の活用

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業により、自治総合センターからの助成を受け、六十谷第12自治会館が建設されました。地域のコミュニティ活動の拠点として利用されています。

▼問合先 自治振興課 ☎ 435・1011



市税の納付はお済みですか

2018年度の固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税を納めていない方は、金融機関か納税課窓口(市役所2階)で至急お納めください。▼問合先 納税課 ☎ 435・1038

書きそんじハガキ回収キャンペーン

書き間違えたために投函しなかった年賀はがきなどを回収し、海外での教育支援に役立てます。

▼期間 2月20日(水)まで
▼回収設置場所 総合案内所(市役所1階)・生涯学習課(同11階)ほか
▼問合先 生涯学習課 ☎ 435・1138

J・A・L・E・R・T伝達試験放送

J・A・L・E・R・Tは、災害時に国から送られる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に伝達するシステムです。

▼日時 2月20日(水) 11時
▼内容 防災行政無線から「これはジェイアラートのテストです」と放送 ※防災行政無線が近辺にない場合、聞こえないことがあります。▼問合先 総合防災課 ☎ 435・1199

住宅修理でのトラブルにご注意!

自然災害後に来訪した業者に「家に壊れたところはありますか。保険が使用でき、無料で修理が可能。」と勧誘されたり、契約したが無料にならなかったという相談が寄せられています。すぐに契約せず、修理に保険が適用できるかを、まずは加入先の保険会社等にお問い合わせください。不安に思ったときは、消費生活センターにご相談ください。▼問合先 消費生活センター ☎ 435・1188

日常生活用具(ストーマ・紙おむつ)の給付申請

4月分は2月から障害者支援課(東庁舎1階)で申請できます。※2020年3月分まで申請可能。▼問合先 障害者支援課 ☎ 435・1060

入札参加資格の追加申請

6月1日～9月30日に市が発注する物品調達・業務委託関係の競争入札等に参加希望の方は申請してください。

▼申請 5月15日(水)までに調達課(市役所5階)へ
▼問合先 調達課 ☎ 435・1033
※申請書は同課で配布・市HP(ID:1012661)。登録済みの方は申請不要。

市職員採用説明会

▼日時 3月2日(土) 14時～
▼場所 商工会議所4階(西汀丁36)
▼内容 市の取組・勤務内容・試験概要・体験談・相談
▼対象 定員 受験希望者や家族、学校関係者など・先着200人
▼申込 市HP(ID:1002970)・電話で ※手話通訳は要事前連絡
▼問合先 人事委員会事務局 ☎ 435・1371、FAX 435・1372

3月1日～7日 春の火災予防運動

生活の中で防火に関する意識を高め火災予防を心掛けましょう。「住宅防火 いのちを守る7つのポイント」。

- いのちを守る7つのポイント
- ①寝たばこをしない
- ②ストーブは燃えやすいものから離して使用
- ③コンロから離れる時は火を消す
- ④住宅用火災警報器を設置
- ⑤防炎品を使用
- ⑥住宅用消火器等を設置
- ⑦隣近所の協力体制をつくる
- 住宅用火災警報器 取替えキャンペーン
- ▼日時 ①3月2日(土) 10時～
- ②3日(日) 9時30分～
- ▼場所 ①エディオンイオンモール和歌山店 ②DCMダイキ株式会社 神前店ほか
- ▼内容 住宅用火災警報器特設コーナーの設置、住宅用火災警報器PRなど
- ▼問合先 予防課 ☎ 427・0119



とりカエルくん